

環境との調和に配慮した事業実施のための 調査計画・設計の手引き(第3編)

『ほ場整備（水田・畑）』

平成16年5月

食料・農業・農村政策審議会 農村振興分科会
農業農村整備部会 技術小委員会

はじめに

平成 13 年の土地改良法改正により環境との調和への配慮が事業実施の原則として位置づけられたことを受け、農業農村整備事業が自然と共生する環境創造型事業へ転換を図るため、さまざまな仕組みや支援が整備されてきたところである。

その一環として、本委員会では、平成 13 年度から国や地方公共団体等で実際に農業農村整備事業に携わる者を対象に、環境に係る調査、計画策定と設計に当たり、その内容が環境との調和に適切に配慮されたものとなるよう、基本的な考え方や留意事項等を示した「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」の検討を行なってきた。

平成 13 年度は、調査計画、設計に係る基本的な手順と考え方、及び水路を中心とした設計の考え方を、平成 14 年度は、ため池、農道及び移入種について検討し、取りまとめたところである。今回は、これまで手引きで取り扱った「点」と「線」の整備を面的につなげる「ほ場整備」について検討し、「第 3 編」として取りまとめを行うものである。

「手引き（第 3 編）」の取りまとめに当たり、本委員会は、3 回の検討会を実施するとともに、平成 16 年 2 月中旬～3 月上旬にパブリックコメントを募集した。それに対して、国民各層から多くの貴重な意見・情報が寄せられたことに委員会として感謝申し上げたい。

地域の特性に応じて「本手引き」が弾力的に活用され、地域自らが考え、住民参加のもと、ほ場整備の特徴をふまえた様々な創意工夫がなされ、環境との調和に配慮した事業が全国で展開されることを期待したい。

目 次

第1章 目的と取り扱う範囲	1
第2章 一般的事項	
2.1 水田の特徴	4
2.1.1 水田に生息する動物	4
2.1.2 水田に生育する植物	7
2.1.3 農村地域における環境構成要素の連続性	10
2.1.4 地域ごとの環境や生態系の特徴	11
2.2 農村地域の生態系の現状	14
2.2.1 生物多様性の危機（新・生物多様性国家戦略）	14
2.2.2 ほ場整備による生物多様性への影響	15
2.2.3 耕作放棄の影響	18
2.2.4 外来種による影響	20
2.2.5 鳥獣害の現状	22
2.3 環境に配慮したほ場整備の考え方	24
2.3.1 ほ場整備の特徴	26
2.3.2 環境に配慮したほ場整備の考え方	30
第3章 調査、計画	
3.1 調査計画にあたっての基本的な考え方	26
3.1.1 基本的事項	26
3.1.2 環境保全目標	29
3.2 農家を含む地域住民等の参加及び合意形成	33
3.3 調査にあたっての検討事項	40
3.3.1 調査の進め方	40
3.3.2 概査	42
3.3.3 調査方針の作成	45
3.3.4 精査	51
3.3.5 まとめ	53
3.4 計画に当たっての検討事項	56
3.4.1 計画の進め方	56
3.4.2 環境保全目標の設定	59
3.4.3 保全対象生物の設定	60
3.4.4 エリアの設定とほ場整備による影響の検討	62
3.4.5 エリアごとの環境配慮対策の検討	64

3.4.6 環境配慮に係る維管理計画の策定	7 4
3.4.7 環境配慮指針の作成	7 6
3.4.8 まとめ	7 7

第4章 設計、施工

4.1 設計に当たっての基本的考え方.....	8 0
4.2 設計にあたっての検討事項.....	8 2
4.2.1 設計の進め方.....	8 2
4.2.2 環境配慮対策ごとの対策工法.....	8 8
4.3 施工における留意事項.....	1 0 8

第5章 維持管理、モニタリング..... 1 1 2

第6章 畑におけるほ場整備と環境配慮

6.1 畑の特徴.....	1 1 6
6.2 畑におけるほ場整備と環境配慮.....	1 1 9

参考資料

自然再生の推進（自然再生推進法）.....	1 2 3
ミティゲーション5原則の考え方.....	1 2 4
田園環境整備マスタープラン.....	1 2 5
ほ場と周辺環境の連続性.....	1 2 6
環境点検図.....	1 2 7
環境基盤図（現況）.....	1 2 8
環境調査図.....	1 2 9
エリア設定図.....	1 3 0
整備計画図.....	1 3 1
簡易な整備・自由度の高い設計⇒水田と排水路をつなぐ水田魚道.....	1 3 2
農村地域の生き物たち.....	1 3 8
環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き （第3編）用語集.....	1 4 2